

入 札 公 告

制限付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び上越市ガス水道事業会計規程（昭和48年管理規程第14号）第119条の規定により、「建設工事に関する制限付き一般競争入札の共通公告（令和4年4月1日公告）」（ホームページに掲載しています。以下「共通公告」という。）のほか、次のとおり公告する。

令和8年4月7日

上越市ガス水道事業管理者

1 工事の概要

(1) 入札番号	2-1
(2) 工事番号	第北経1般4-北般4号
(3) 工事名	ガス水道管入替工事
(4) 施工場所	上越市柿崎区柿崎6区地内
(5) 工期	210日間
(6) 工事概要	(ガス) 仮設 SGP50A L=90.8m 供給管 N=4件 本設 PEφ100 L=134.4m PEφ50 L=41.0m 供給管 N=4件 (水道) 仮設 TSVPφ30 L=36.1m 給水管 N=3件 本設 PE(A)φ30 L=38.0m 給水管 N=3件
(7) 支払条件	① 前払い あり ② 中間前払い あり ③ 部分払い あり
(8) 予定価格	事後公表
(9) 最低制限価格	あり（最低制限価格を下回る場合は失格となります。）
(10) その他	・本入札は、入札書とともに工事費内訳書を提出しない者の入札は無効とする。 ・本入札は、 <u>一抜け方式</u> により実施する。

2 競争参加資格確認申請書の提出について

本件の入札に参加を希望する企業等は、以下のとおり申請すること。

(1) 提出期間	令和8年4月8日(水) 午前9時から 令和8年4月15日(水) 午後4時まで ※ ただし、電子入札システム休止時間を除く。
(2) 提出方法	電子入札システムにより提出すること。 ※ 申請書を提出する際は、必ず「添付書類省略届」を添付すること。 （「添付書類省略届」は、上越市ガス水道局のホームページの 入札・契約情報>様式ダウンロード>入札契約に関する書類 からダウンロードすること。）
(3) 競争参加資格確認通知書の送付	「競争参加資格確認申請書」の提出を確認した後、令和8年4月16日(木)に「競争参加資格確認通知書」を電子入札システムにより送付する。 なお、入札参加資格の審査については、開札後に行う。

◎ 電子入札を利用できない場合

事前に以下の提出先に連絡をしたうえで、「競争参加資格確認申請書」の代わりに「紙入札方式参加届出書」を提出期間内に提出すること。

なお、この場合は、「競争参加資格確認通知書」は送付しない。

(1) 提出方法	持参又は郵送
(2) 提出先	〒943-0807 上越市春日山町3-1-63 上越市ガス水道局総務課

3 入札について

(1) 入 札 書 受 付 期 間	令和8年4月17日(金) 午前9時 から 令和8年4月21日(火) 午後4時 まで ※ ただし、電子入札システム休止時間を除く。
(2) 開 札 日 時	令和8年4月22日(水) 午前9時 以降
(3) 提 出 書 類	工事費内訳書（指定様式）及び明細書（任意様式） ・工事費内訳書等の作成にあたっては、指定様式に添付の留意事項を参照すること。 ・明細書（任意様式）については、入札情報サービス及び上越市ガス水道局ホームページに掲載する積算用設計図書の「03 設計書」データの各明細書について作成すること。なお、「03 設計書」データのうち、本工事総括表及び間接工事費明細書、直接工事費内訳書は作成不要。 ・明細書（任意様式）に一式表示（積算用設計図書で一式表示となっているものを除く）を設けないこと。やむを得ず一式表示とした場合は、該当する各明細書を添付し、積算用設計図書記載の施工名称、数量が確認できるようにすること。
(4) 提 出 方 法	電子入札システムにより提出すること。 ・応札は電子入札システムで行うが、上記提出書類を電子入札システムにより提出できない場合は封入のうえ、入札書受付期間内に持参又は郵送により上越市ガス水道局総務課へ提出すること。
(5) 入 札 保 証 金	免 除
(6) 入 札 の 無 効	建設工事に関する制限付き一般競争入札の共通公告に基づき、次のいずれかに該当する入札は無効とする。 ① 入札公告に示した入札参加資格のない企業又は共同企業体が行った入札。 ② 落札者が決定するまでに入札参加資格要件に該当しなくなった企業又は共同企業体が行った入札。 ③ 入札書に記名又は押印がない入札。 ④ 入札金額を訂正した入札。（訂正印のある場合を除く） ⑤ 1件の入札案件に対して同一の入札者が2以上の入札を行った場合は、その全ての入札。 ⑥ 脅迫その他不正の行為によって行った入札。 ⑦ 工事費内訳書の提出を入札の参加要件としている場合で、以下のいずれかの項目に該当する場合。 (1) 工事費内訳書及び明細書（任意様式）が未提出の場合。 (2) 工事費内訳書について ア 指定した内訳書に示す項目別の記載が不明な場合。 イ 応札者から提出されたものかどうか確認できない場合。 ウ 内訳書に代表者印がない場合。（持参の場合に限る。） エ 入札金額と内訳書の合計が一致していない場合。 オ 内訳書の金額欄が空欄、0円、マイナス金額など、明らかに施工できないと判断される場合。 カ 内訳書の合計金額が合わない場合。 キ 出精値引き等の一括減額を計上している場合。 ク その他不正を疑う事項がある場合。 (3) 明細書（任意様式）について

	ア 積算用設計図書の全て又は一部が記載されていないもの。なお、軽微な誤記載などと判断できる場合は無効としない。 イ その他不正を疑う事項がある場合。
(7) そ の 他	・工事費内訳書（指定様式）の様式は、入札情報サービスからダウンロードすること。 ・再入札の回数は2回までとする。なお、再入札における工事費内訳書の添付は不要とする。 ・開札後、落札決定を保留とし、工事費内訳書の点検後、落札候補者に対して入札参加資格要件を確認する資料の提出を求めるものとする。 ・入札参加資格要件を審査し、資格があると認められた場合、落札候補者を落札者として決定する。

◎ 電子入札を利用できない場合

事前に以下の提出先に連絡をしたうえで、入札書、工事費内訳書（指定様式）及び明細書（任意様式）を封入し、入札書受付期間内に提出すること。

(1) 提 出 方 法	持参又は郵送
(2) 提 出 先	〒943-0807 上越市春日山町 3-1-63 上越市ガス水道局総務課
(3) そ の 他	・入札書は、上越市ガス水道局ホームページの入札・契約情報>様式ダウンロード>入札契約に関する書類からダウンロードすること。 ・工事費内訳書（指定様式）の様式は、入札情報サービスからダウンロードすること。 ・当初電子入札システムにより入札を行う予定であった場合で、紙入札に変更したいときは、入札書提出時に「紙入札方式参加届出書」を添付すること。 ・入札書、工事費内訳書（指定様式）及び紙入札方式参加届出書の押印は省略できない。

◎ 本件入札に関する特記事項

局発注の次の入札を一抜け方式で実施する。

一抜け方式対象工事及び開札順は次のとおりとする。

開札順	入札番号	工 事 番 号	工 事 名	施 工 場 所
1	1-1	第経5-経6消3号	ガス水道管入替工事	上越市春日山町1丁目他地内
2	1-2	第改1-0号	ガス管改良工事	上越市大字西ヶ窪浜地内
3	2-1	第北経1般4-北般4号	ガス水道管入替工事	上越市柿崎区柿崎6区地内
4	2-2	第0-経9号	水道管入替工事	上越市頸城区川袋地内
5	3	第般2-般7号	ガス水道管入替工事	上越市仲町6丁目他地内
6	4	第北般3-北般3号	ガス水道管入替工事	上越市柿崎区川井地内

開札順のとおり開札を行い、落札候補者を決定する。その際、1つの工事について落札候補者となった場合、次以降の入札を辞退扱いとする。（辞退届の提出は不要）

一部の案件が中止の対象となった場合は、当該案件を除外し、当該案件より開札順が下位の案件の落札候補者を決定する。

一部の案件が再入札となった場合は、直ちに当該案件の再入札を実施し、落札候補者を決定後、当該案件より開札順が下位の案件の落札候補者を決定する。この場合、再入札の実施に当たり、当該案件より開札順が下位の案件の入札参加者に対し、入札を保留する旨を通知する。

4 入札参加に必要な資格要件

本工事は、公告時点で次に掲げる条件を充たしている企業が単体で施工する方式とする。

(1) 業 種 等 に 関する要件	・建設業法の土木一式工事及び管工事の建設業許可を有すること。 ・令和8・9年度上越市建設工事入札参加資格を有し、土木一式工事の格付が「A」、「B」又は「C」及び管工事の格付が「A」又は「B」であること。ただし、土木一式工事の格付け「C」かつ管工事の格付け「B」は除くものとする。 ・ガス工事は、ガス主任技術者（甲又は乙種）、第1種内管工事士のいずれかが1人以上、及び第1種、第2種、第3種内管工事士のいずれかが1人以上所属していること。 ・水道工事は、給水装置工事主任技術者が1人以上所属しており、国土交通省令で定める機械器具（水道法施行規則第20条に規定する機械器具）を有すること。
(2) 地 域 要 件	・上越市内に本社又は営業所を有している ^{注1} こと。
(3) 施工実績に 関する要件	・なし
(4) 配置技術者に 関する要件	・建設業法に規定する土木一式工事若しくは管工事の監理技術者又は主任技術者等を施工箇所に配置できること。

注1：「営業所を有している」とは、以下の①～④を全て満たし、「上越市建設工事入札参加資格者名簿」で「市内営業所」として登録されている者。

- ① 契約締結などの権限を委任されている者が常駐し、実態的な営業活動を5年以上行っていること。
- ② 営業所としている建物内において、明確に区分された事務室が設けられていること。
- ③ 営業する許可業種に対応する専任技術者が常駐していること。
- ④ 営業所に常勤する従業員が3人以上であること。

5 設計図書の閲覧及び質問の受付

手 続 等	期 間 ・ 期 日 ・ 期 限 等	実 施 事 項
設計図書の閲覧	令和8年4月7日(火)から 随時	設計図書は、上越市ガス水道局ホームページの 入札・契約情報＞電子入札＞電子入札システム＞積算用設計図書 からダウンロード
質 問 の 受 付	令和8年4月8日(水)から 令和8年4月14日(火)正午まで	電子メールで質疑書を添付し、 keiyakug-gw@city.joetsu.lg.jp まで送付 ※ 質疑書は、上越市ガス水道局ホームページの 入札・契約情報＞様式ダウンロード＞入札契約に関する書類 からダウンロード
回 答 の 公 表	随時 令和8年4月16日(木)まで	質問の内容及び回答は随時、入札情報サービスに掲載

6 入札参加資格要件確認書類の提出

落札候補者は保留通知書通知日の翌日の午後5時までに、次の書類を上越市ガス水道局総務課に提出するものとする。

提出書類一覧	提出部数
(1) 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書 ※	1部
(2) 配置技術者届 ※	1部
(3) 監理技術者資格者証（監理技術者講習修了証）の写しまたは主任技術者の資格要件を満たしていることが確認できる証明書の写し	1部
(4) 建設業法第7条第2号及び第15条第2号に規定する営業所に置く専任技術者の証明書の写し	1部
(5) ガス水道工事の資格要件確認書 ※（資格証等の写しを添付）	1部

※ 様式は、上越市ガス水道局ホームページの[入札・契約情報>様式ダウンロード>入札契約に関する書類](#)からダウンロードすること。

※ メールで提出する場合は、PDF データでkeiyaku-gw@city.joetsu.lg.jp まで送付すること。

7 そ の 他

- (1) 本入札は、公告記載事項のほか、上越市ガス水道事業会計規程、上越市ガス水道局制限付き一般競争入札実施要綱、上越市電子入札運用基準及び共通公告に基づき実施する。
- (2) 本公告記載事項は、共通公告に優先する。
- (3) 落札者（随意契約の場合にあっては、契約の相手方）は、落札等決定日の翌日12:00までに「電子契約に係る申請書」を電子メールで総務課契約管財係まで送付すること。

denshikeiyaku-kgw@city.joetsu.lg.jp

- (4) 落札者（随意契約の場合にあっては、契約の相手方）は、建設業法（昭和24年法律第100号）第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定（随意契約の場合にあっては、契約の相手方の決定）から請負契約を締結するまでに、総務課に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。
- (5) 本入札に係る書類は、上越市ガス水道局ホームページ及び入札情報サービスより入手できる。

・上越市ガス水道局ホームページ

<https://gwhp.city.joetsu.niigata.jp/nyusatu/>

・入札情報サービス

<https://www.ep-bis.pref.niigata.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>

- (6) 本公告に関する問い合わせ先は下記のとおりとする。

上越市ガス水道局 総務課 契約管財係

TEL 025-522-5518（内線321・322） FAX 025-525-9969